

## 2 議題

### (3) 心臓リハビリテーションの推進について

# ア 心臓リハビリテーションとは

# ア 心臓リハビリテーションとは

## (ア) 心臓リハビリテーション

- 心臓リハビリテーションは**運動だけでなく**、生活指導、食事指導、服薬指導、禁煙指導など生活習慣の改善も見据えて、**多様な面からアプローチを行う総合的活動プログラム**
- 医師、理学療法士、看護師、薬剤師、臨床心理士、臨床検査技師、作業療法士など**多職種が連携**しながら実施
- **再発や再入院の防止が目的**

## (イ) 心臓リハビリテーションの効果 (日本心臓リハビリテーション学会による)

- 虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症)の患者が心臓リハビリテーションを行うことにより、行わなかった場合に比べて、**心血管病による死亡率が26%低下**、**入院のリスクが18%低下**
- 心不全の患者が心臓リハビリテーションを行うことにより、行わない場合に比べて、**あらゆる入院が25%減少**、**心不全による入院が39%減少**
- 退院後も継続して行うことで、**一般の方と同程度の生存率になる効果**

# イ 本県の心臓リハビリテーションの現状

# イ 本県の心臓リハビリテーションの現状

## (ア) 現状と課題（神奈川県循環器病対策推進計画抜粋）

- **入院心大血管疾患リハビリテーションの年齢調整標準化レセプト比は、令和2年度時点で82.7と全国平均（100）を下回っている**
- **外来心大血管疾患リハビリテーションの年齢調整標準化レセプト比は、令和2年度時点で83.2と全国平均（100）を下回っている**
- 10万人当たりの心大血管疾患リハビリテーション **届出施設数は、主要都道府県で最下位**

<主要都道府県の心大血管疾患リハビリテーション(Ⅰ、Ⅱ)届出施設数（R5.8.1時点）>

	北海道	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	愛知県	大阪府	兵庫県	福岡県
施設数	93	64	53	117	68	82	119	89	113
10万人当たりの施設数	1.81	0.87	0.84	0.85	<b>0.74</b>	1.09	1.35	1.63	2.21

# イ 本県の心臓リハビリテーションの現状

- **県央地域や湘南東部地域、横須賀・三浦地域、川崎北部地域が届出施設数少なく、地域に偏りがある**

＜県内の心大血管疾患リハビリテーション(Ⅰ、Ⅱ)届出施設数 (R5.8.1時点)＞

	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西
施設数	26	5	10	6	3	6	5	5	2
10万人当たりの施設数	0.69	0.58	1.50	0.83	0.42	0.82	0.86	0.58	0.59

- 実施件数を地域別に見ると、**入院と外来の実施件数の差が顕著で、入院中から退院後まで継続した実施が進んでいない**
- 特に、**外来の実施件数は、県央地域や湘南東部地域、横須賀・三浦地域、川崎北部地域が少なく、地域に偏りがある**

＜R3年心大血管疾患リハビリテーションの実施件数 (算定回数) (10万人当たり)＞

	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西
入院	1881.33	1659.22	4048.73	2682.16	3381.79	927.64	1615.56	2187.39	2923.39
外来	838.18	<b>489.94</b>	1095.68	2032.28	<b>453.17</b>	<b>185.04</b>	1983.36	<b>16.74</b>	1521.33

# ウ 本県の心臓リハビリテーションの取組

# ウ 本県の心臓リハビリテーションの取組

## (ア) 取り組むべき施策（神奈川県循環器病対策推進計画抜粋）

### ○ 県

- ・ 実態把握、実施医療機関の設備整備  
地域連携の強化や医療従事者の人材育成



### 心臓リハビリテーション推進事業

### R5年度～心臓リハビリテーション設備整備事業

- ・ 医療従事者等を対象とする研修会開催（資質の向上及び多職種連携促進）



### 今年度、実施予定

- ・ 県民に必要性やその効果等正しい知識の普及啓発



### R5年度～啓発リーフレット作成、配布

- 県、市町村、医療機関・医療関係者、介護・福祉関係者  
フレイルやサルコペニア対策も視野に入れた、  
包括的な心血管疾患リハビリテーション等を推進



# ウ 本県の心臓リハビリテーションの取組

## a 令和6年度心臓リハビリテーション推進事業

### 【事業概要】

地域医療や人材育成の中心的な役割を担う「心臓リハビリテーション強化指定病院」の人件費等を補助する

交付対象者：市町村

対象経費：強化指定病院事業の実施に必要な経費（人件費及び運営費）

基準額：1市町村当たり1,200万

補助率：3/4（上限900万）

### 【対応】

○ 川崎市と調整中（令和7年度まで継続予定）

# ウ 本県の心臓リハビリテーションの取組

## b 令和6年度心臓リハビリテーション推進事業

### 【事業概要】

心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して機器整備費の経費を補助する

交付対象者：県内に所在する病院等の開設者

補助対象：施設基準上求められている運動負荷装置及び運動負荷装置試験装置  
上記の導入に係る設置費、運搬費（保守及び補償に係る費用は対象外）  
単なる機器の買い替えは対象外

基準額： 1 医療機関当たり900万

補助率： 1 / 2 （上限450万）

### 【対応】

- 4/23～6/3 令和7年度事業希望調査実施
- 7月 8医療機関を選定（新規2か所、増設6か所）
- 6～7月 注力すべき医療圏の医療機関にヒアリング実施

# ウ 本県の心臓リハビリテーションの取組

## 心臓リハビリテーション設備整備事業補助状況

	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西
令和5年度		<u>新規1か所</u>		<u>新規2か所</u>	<u>新規1か所</u>			増設2か所	増設2か所
令和6年度	<u>新規2か所 (うち1か所はR7年度希望から前倒し)</u> 増設2か所		増設1か所	増設1か所			増設2か所		

# エ 医療機関へのヒアリング

### ヒアリングからみえてきた課題及び今後の方向性

- 医療圏域ごとに異なる実情や課題があり、医療圏での検討が必要
- 各医療圏で、入院医療機関からかかりつけ医を含めた医療連携が必要であり、個々の医療機関への設備整備の補助だけでは根本的な課題解決は困難
- ネットワークの中心となるようなハブ医療機関が必要
- 医療従事者等への啓発、人材育成が必要